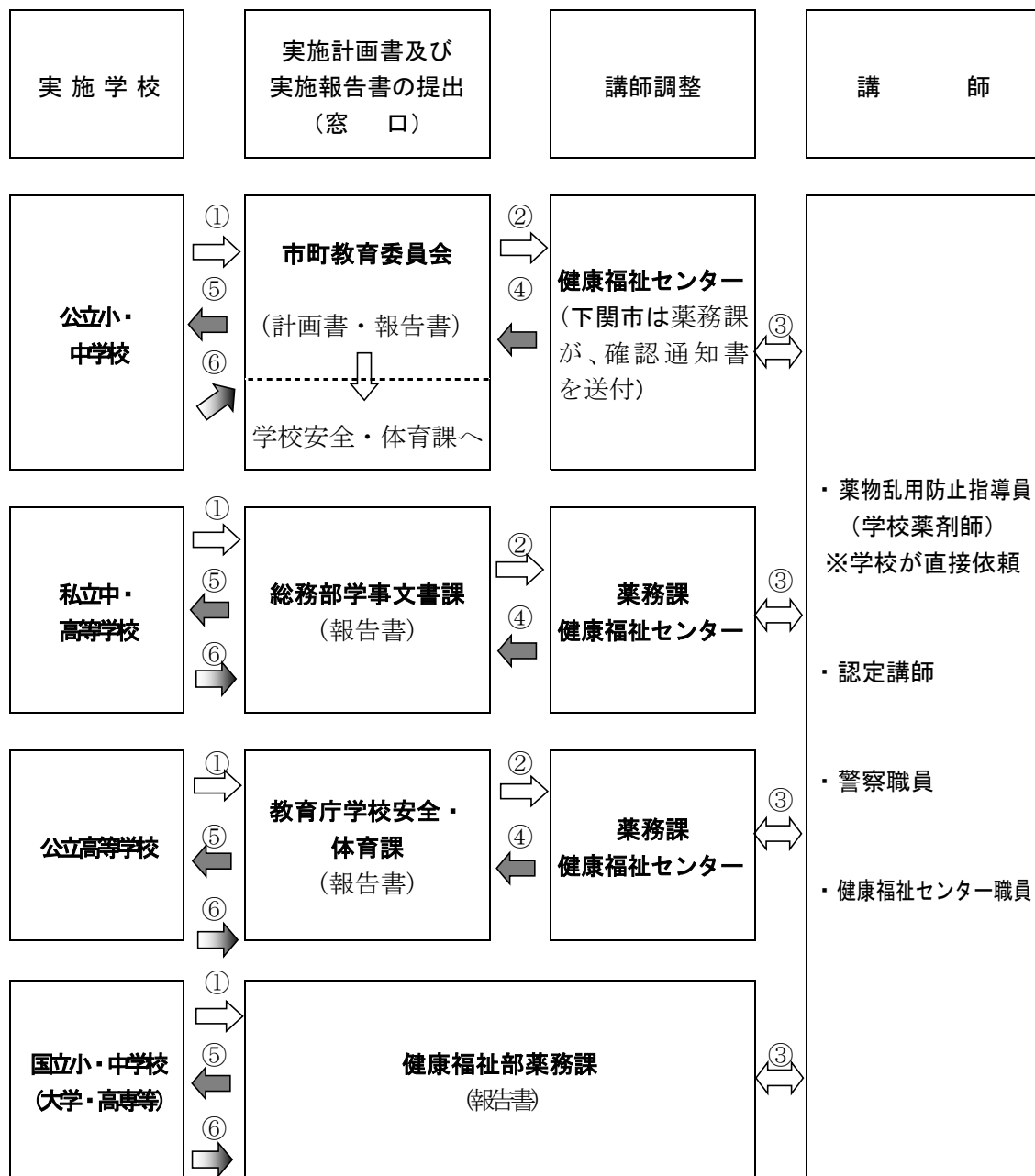


「薬物乱用ダメ。ゼッタイ。教室」実施フロー図（概要）



① 小・中・高等学校は、4月25日までに窓口を実施計画書を提出する。

② 窓口は、5月12日までに講師調整機関に実施計画書を送付する。

③ 講師調整機関は、講師に出講可否を確認し、講師を決定する。

④ 講師調整機関は、窓口を実施確認通知書を送付する。

⑤ 窓口は、実施学校に実施確認通知書を送付する。

実施学校は、実施1ヶ月前を目途に講師に連絡をとり、打ち合わせを行う。

⑥ 実施学校は、教室実施後、1週間以内に窓口へ報告書を提出する。